

平成28年度 介護支援専門員実務研修 開催要綱

1 目的

介護支援専門員として必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

山口県から指定を受けて、一般社団法人 山口県介護支援専門協会が実施する。

3 対象者

- (1) 平成28年度 介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方
- (2) 平成23年度から平成27年度の介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、本研修の受講が認められた方
- (3) 他の都道府県の介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、本県での受講が認められた方

4 研修課程及び時間数

研 修 課 程	時 間 数 等
○前 期	
①介護保険制度理念・現状及びケアマネジメント	講義 3時間
②自立支援のためのケアマネジメントの基本	講義・演習 6時間
③相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎	講義・演習 4時間
④人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	講義 2時間
⑤利用者、多くの種類の専門職等への説明及び合意	講義・演習 2時間
⑥ケアマネジメントのプロセス	講義 2時間
ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術	
⑦-1「受付及び相談並びに契約」	講義・演習 1時間
⑦-2「アセスメント及びニーズの把握の方法」	講義・演習 6時間
⑦-3「居宅サービス計画等の作成」	講義・演習 4時間
⑦-4「サービス担当者会議の意義及び進め方」	講義・演習 4時間
⑦-5「モニタリング及び評価」	講義・演習 4時間
⑧介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	講義・演習 2時間
⑨地域包括ケアシステム及び社会資源	講義 3時間
⑩ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義	講義 3時間
⑪ケアマネジメントに係る法令等の理解	講義 2時間
⑫実習オリエンテーション	講義 1時間
⑬ケアマネジメントの基礎技術に関する実習	

○後 期	
⑭実習振り返り	講義・演習 3時間
ケアマネジメントの展開	
⑮-1「基礎理解」	講義・演習 3時間
⑮-2「脳血管疾患に関する事例」	講義・演習 5時間
⑮-3「認知症に関する事例」	講義・演習 5時間
⑮-4「筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例」	講義・演習 5時間
⑮-5「内臓の機能不全（糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等）に関する事例」	講義・演習 5時間
⑮-6「看取りに関する事例」	講義・演習 5時間
⑯アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習	講義・演習 5時間
⑰研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	講義・演習 2時間

5 研修日程及び研修会場

別紙1 「日程表」により実施します。

注1 A・Bのコース別に実施します。

注2 日程・グループは、同封の「介護支援専門員実務研修 受講受付票（ピンクの用紙）」で確認してください。

6 受講料 53,000円

※【 注意事項 】

① 同封の「払込取扱票」により、平成28年12月 2日(金)までに名鉄観光サービス(株)山口支店に振り込んでください。

② 同封の払込取扱票を使用しない場合は、通信欄に受講番号を記入してください。

※ 受講者番号は封筒・「介護支援専門員実務研修受講受付票（ピンク色の用紙）」に記載しています。

③ 振込み手数料は各自で負担してください。

④ 受講料とは別に、実務研修テキストを購入してください。

7 研修テキスト

次のテキスト(①、②)を書店、又は同封の「実務研修テキスト注文書」により、事前に各自で購入、一読し、**研修1日目に必ず持参してください。**

① 「〈六訂〉 介護支援専門員実務研修テキスト(全2冊セット)」
平成28年11月 一般財団法人長寿社会開発センター発行

② 「〈五訂〉 居宅サービス計画書作成の手引き」
平成28年 9月 一般財団法人長寿社会開発センター発行

注1 上記テキストの購入費は受講料には含まれません。店頭が無い場合が多いので、気を付けてください。

8 受講上の留意事項及び手続き

「介護支援専門員実務研修受講受付票」に記載されたグループの研修日程により、全13日間受講してください。

(1) 研修1日目の受講受付について

- ・「介護支援専門員実務研修 **受講受付票** (ピンクの用紙)」を受付の際に提出してください。
- ・受講番号とグループは、各自で控えておいてください。

(2) 日程コースの変更について

日程コースの**変更を希望**する場合は「**受講日程変更申請書 (様式①)**」を提出してください。

提出期限：平成28年12月2日 (金)

注1 指定した日程コースでの受講が原則です。やむを得ない事由がある場合のみ、日程コースの変更が可能です。ただし、会場等の状況により希望に添えない場合があります。

注2 日程を変更する場合は、原則として13日間全ての日程が変更となります。

(例：「2日目のみ①コースにする」、「5日目から②コースにする」といった変更はできません。)

(3) 受講の辞退について

- ・本年度だけでなく、平成29年度以降も受講する意思がない場合は「**辞退届 (様式②)**」を提出してください。
- ・**提出期限：平成28年12月2日 (金)**
- ・受講開始後、辞退することになった場合は、辞退する時点で「辞退届」を提出してください。なお、この場合、受講料は返金できません。

(4) 受講の延期について

介護支援専門員実務研修は実務研修受講試験の合格年度に受講することを原則としますが、やむを得ず受講を延期し、平成29年度以降の介護支援専門員実務研修の受講を希望する場合は、「**受講延期申請書 (様式③)**」を提出してください。

提出出期限：平成28年12月2日 (金)

(5) 欠席手続きについて

研修開始後に、研修課程の一部を受講できなくなったため、平成29年度以降の介護支援専門員実務研修の受講を希望する場合は、「**欠席届 (様式④)**」を提出してください。

提出期限：判明次第速やかに提出してください。

注1 平成29年度以降に受講する際は、改めて全課程を受講する必要があります。

- 2 受講できなかった理由が病気、災害等、真にやむを得ないものと認められる場合は、平成29年度に実施する研修の際に、本年度の研修での未受講課程を受講すれば研修修了となることがあります。

この取り扱いの詳細については欠席届提出の際に説明します。

(6) 氏名、住所等の変更の届出について

氏名、住所等の変更があった場合は、「**氏名・住所等変更届 (様式⑤)**」を速やかに提出してください。

(7) 書類の届出方法について

上記各書類 (様式①～⑤) は、郵送又は研修時に提出してください。

9 修了証明書の交付

- (1) 全ての課目を修了された方には、一般社団法人 山口県介護支援専門員協会会長名の修了証明書を交付します。
- (2) 遅刻・早退については欠席とみなします。欠席の場合、修了証明書を交付しません。
- (3) 補講は原則実施しません。
- (4) 受講態度が著しく悪い、他の受講者への迷惑行為を行うなどの不適切な受講状況が認められる場合や、期限までに実習報告書等の必要書類を提出されない場合は、受講を中止していただくことがあります。受講中止の場合も、全ての研修科目を修了したことになるため、修了証明書を交付できません。

10 個人情報

本研修での個人情報の取扱いは、個人情報保護法に関する条項を含んだ業務委託契約を「名鉄観光サービス株式会社 山口支店」と交わしています。

なお、個人情報は、本研修の運営にのみ利用します。

11 その他

- (1) 研修実施時期は降雪・路面凍結等による道路の通行止めや渋滞、公共交通機関の遅れなどが予想されます。できるだけ研修会場の近くに宿泊されることをお勧めします。
なお、セミナーパークでの宿泊は利用できませんので注意してください。
- (2) インフルエンザの感染予防に細心の注意をお願いします。研修会場ではマスクを持参し、必要に応じて着用してください。(マスクは各自で用意してください。)
- (3) セミナーパーク内の食堂を利用できます。
弁当などを持参される方は、講堂・エントランスホール及び一般研修棟の廊下以外での飲食は可能ですが、ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (4) 会場周辺地図及び利用案内 【別紙2参照】

12 問い合わせ・連絡先

【研修制度全般、受講要件に関すること】

山口県健康福祉部 長寿社会課 地域包括ケア推進班 (担当：佐田)
TEL：083-933-2788

【各種様式の提出先、その他、本研修に関すること】

一般社団法人 山口県介護支援専門員協会 (担当：福本、岡村)
TEL：083-976-4468
E-mail：kaisenkyo@y-cma.jp

【受講料の振込に関すること】

名鉄観光サービス(株) 山口支店
〒753-0074 山口市中央3丁目1番7号 ミツビル2階
TEL：083-923-2600